

# 農村地区光回線サービス

## 利用申し込み受付について

令和2年度から着手していましたが農村地区の光回線整備について、申し込み受付開始日・光サービス提供開始日が決まりましたので、利用申し込み方法も含めお知らせします。

申し込み受付開始日：令和4年6月24日（金）～

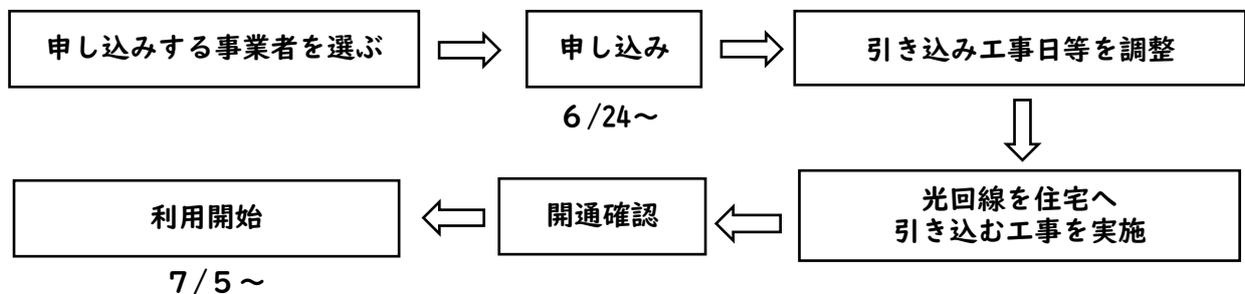
サービス提供開始日：令和4年7月 5日（火）～

※契約・引き込み工事が完了したところに限ります。

### ◆お申し込み方法

- ①NTT東日本（フレッツ光）や携帯電話会社等の光コラボレーション事業者（「〇〇光」などのサービス商品を扱う事業者）から、利用を希望される方が光サービス提供事業者をご自身で選択し、直接申し込みを行うこととなります。（町では事業者の紹介はしません）
- ②申し込み時に事業者から、光回線の引き込み工事日の調整や工事費用などの説明があります。
- ③引き込み工事・開通設定が完了後、光サービスが利用可能となります。

### 利用開始までの流れ



### ◆お申し込み先

NTT東日本（フレッツ光）0800-800-6530（平日午前9時～午後5時）

光コラボレーション事業者 携帯電話会社等の販売店や家電量販店にお問い合わせください。

### ◆ご注意ください！

光サービス開始のタイミングで「光回線サービスの電話勧誘トラブル」が発生しています。和寒町では、光コラボ事業者（代理店）等への斡旋などは一切行っておりません。電話による勧誘には十分に注意してください。

### ◆Wi-Fi設置をお願いします！

光回線整備事業（高度無線環境整備推進事業）は国の補助事業で行われています。光サービスを利用の際は、Wi-Fiルーターを設置することで、無線でインターネットに接続ができスマホやパソコン、Wi-Fi機能が付いた家電製品等が利用可能になりますので、設置をご検討ください。

お問い合わせ 総務課情報管理係（TEL0165-32-2421）